

	質 問	回 答
1	本業務の対象施設の平面図と立面図をご開示ください。	別紙図面を参照してください。
2	本業務対象施設の空調設備・給排水設備などの機器表をご開示ください。	質問5の回答のとおりです。
3	清掃対象施設(体育館・プール)の床材が分かる資料(仕上げ表など)をご開示ください。	・ 総合体育館 床材：アサダ桜フローリング（厚さ 15mm） ・ プールサイド 床材：塩化ビニル樹脂系（複層ビニル床シート FS） ・ B & G 体育館 床材：カバ材フローリング（厚さ 15 mm）
4	フロン定期点検の実施年度をご教示ください。	令和6年度です。

	質 問	回 答
5	保守点検等委託業務のNo.3 艇庫クレーン保守点検、No.7 温水プール及び体育館設備保守点検、No.10 総合体育館清掃・環境衛生管理について、点検内容や衛生管理内容について詳細情報知りたく、点検報告書などをご開示ください。	別紙報告書（機器内容）を参照してください。 ・艇庫クレーン保守点検 ・温水プール及び体育館設備保守点検 ・プールサイド高圧洗浄 ・プール消臭消毒 ・受水槽清掃、貯水槽清掃 ・木質床ワックス清掃
6	床面ワックス清掃の頻度をご教示ください。	床ワックス清掃は、年1回です。
7	現状は日常清掃について、運営スタッフとは別の清掃スタッフにて実施されていますでしょうか。それとも運営スタッフが兼任して実施されていますでしょうか。専用の人員にて実施されている場合は実施時間（〇時～ 〇時）をご教示ください。	専任のスタッフが実施しておりますが、指定管理者が独自で決定しているため、実施時間は把握しておりません。
8	本業務に、第1種圧力容器の点検は含んでいますでしょうか。業務に含む場合、第1種圧力容器に該当する設備の詳細をご教示ください。	第1種圧力容器の点検は含んでおりません。

	質 問	回 答
9	本業務に、貯湯槽清掃・点検は含んでいますでしょうか。業務に含む場合、貯湯槽の容量（ m ³ ） をご教示ください。	貯湯槽の清掃・点検も含みます。 ・温水シャワー用貯湯槽 容量：1 m ³
10	体育館の中で空調機を新設する箇所及び台数、スペック等をご教示ください。	空調設備の仕様は、現在検討中です。
12	・ p.2 12-(1)申請資格-⑤ 現地説明会当日に質疑がありましたが、再委託先の面接審査への参加はしなくてもよいという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	今後5年間に予定又は検討されている設備更新・大規模修繕等があれば、対象設備、実施時期及び費用負担区分をご教示ください。	質問 17 の回答のとおりです。

	質 問	回 答
14	現指定管理者における施設全体の職員配置について、施設別の配置人数をご教示ください。	指定管理者が独自で決定しているため、町では把握しておりません。
15	令和9年度から令和13年度までの指定管理期間中に、最低賃金、人件費、電気・ガス・水道料金、燃料費その他物価が大幅に上昇した場合、指定管理料の変更又は追加協議を行うことは可能でしょうか。また、指定管理料の変更協議を行う場合の判断基準又は対象となる費目がございましたらご教示ください。	仕様書18頁別表6「リスク分担方針」を参照してください。
16	令和9年度に総合体育館アリーナ、柔道場、剣道場及びB&G海洋センター体育館アリーナへの空調設備新設が予定されていますが、空調設備の設置工事に伴う休館・利用制限が発生する場合、想定される期間及び利用料金収入への影響に対する取扱いについてご教示ください。	工事期間は現時点で未定です。ただし、空調設置工事に伴って施設の利用制限が生じた場合は、管理者に著しい不利益が生じないよう、協議のうえ決定します。
17	野球場について、スコアボードの一部が使用できず、夜間照明についても使用停止となっていますが、令和9年度以降の5年間に於いて、町として修繕・更新・撤去・再整備等を予定されている設備がございましたら、その内容及び時期をご教示ください。 また、現状使用できない設備についても、指定管理者が維持管理すべき範囲をご教示ください。	使用を休止している施設の再開予定はありません。時期は未定ですが、野球場スコアボードは今後撤去する方針です。 また、令和10年以降に温水プールの鉄骨防錆塗装修繕を町負担で検討しています。 スポーツセンターの管理区域は別紙のとおりです。

	質 問	回 答
18	令和４年度から令和７年度までにおける各施設・設備の修繕について、年度別の修繕件数及び金額、主な修繕内容並びに町負担・指定管理者負担の区分をご教示ください。 また、修繕金額又は修繕内容によって町と指定管理者の負担区分を判断する基準がございましたら、併せてご教示ください。	町負担の修繕実績は、現地説明会資料 10～22 頁のとおりです。指定管理者負担の修繕は、管理者独自の管理運営によるところで開示はできませんが、施設を適切に維持管理するために必要な修繕を行っています。 修繕業務は、募集要項 14 頁別表 1 及び仕様書 3 頁「４経費の負担区分」を参照してください。
19	現在実施されているスポーツ教室、自主事業及びB＆G関連事業について、事業名称、年間実施回数、参加者数、参加料収入等の実績をご教示ください。	自主事業の内容は、指定管理者が決定しているため開示できません。各応募者が独自に提案してください。
20	多目的グラウンドの交通公園及びローラースケート場等、現在利用停止となっている施設について、指定管理期間中の再開、改修、撤去等に関する町の今後の方針をご教示ください。 また、利用停止中の施設についても、清掃、除草、点検、修繕等の維持管理を指定管理者が行う必要がある場合、その具体的な範囲をご教示ください。	質問 17 の回答のとおりです。
21	貸与予定の車両について、車種、台数、年式、走行距離及び令和４年度から令和７年度までの燃料費、車検費、保険料、修繕費等の実績をご教示ください。また、老朽化等により使用困難となった場合の代替車両の取扱いについてご教示ください。	車両維持に係る経費は、指定管理者が決定しているため、町では把握しておりません。使用不能となった場合、車両の更新は行いません。 ・車両情報 車種 スズキ キャリートラック（GD-DB52T）１台 年式 平成 13 年（初度検査年月 平成 13 年 6 月） 走行距離 85,971km（令和 7 年 3 月末時点） 88,330km（令和 8 年 3 月末時点）

	質 問	回 答
22	行政財産の目的外使用許可を受ける場合の、使用料単価をご教示ください。あわせて、使用料が面積により算定される場合は、1平方メートル当たりの年額又は月額単価をご教示ください。	当該土地・建物の適正な価格に100分の6を乗じて得た額が使用料（年額）になります。 ・上郡町行政財産使用料徴収条例 https://www.town.kamigori.hyogo.jp/section/reiki_int/reiki_honbun/k346RG00000497.html
23	令和4年度から令和7年度までの施設別・年度別の利用者数・稼働率について、総合体育館、B&G 海洋センター体育館、プール、野球場、テニスコート、多目的グラウンド等に区分してご教示ください。	施設利用者数は、現地説明会資料23～26頁のとおりです。稼働率は把握しておりません。
24	別添5「年別収支状況表」には光熱水費の金額実績のみが示されています。収支計画を適切に作成するため、令和4年度から令和6年度までの電気・ガス・上水道・下水道について、年度別および月別の使用量をご教示ください。電気：kWh、ガス：m ³ 、上水道・下水道：m ³)	光熱水費に係る使用量は、町では把握しておりません。
25	対象施設に設置されている自動販売機について、施設別の設置台数、設置場所、取扱品目、設置事業者および令和4年度から令和6年度までの販売手数料等の収入実績をご教示ください。また設置に係る1台当たりの行政財産使用料（目的外使用料）の単価をご教示ください。	指定管理者が設置しているため詳細は把握しておりません。管理者設置の収入実績は、募集要項別添5「年別収支状況表」のとおりです。1台あたりの行政財産使用料は3,600円です。 ・自動販売機の設置台数 総合体育館 ロビー 1台 総合運動公園駐車場内 1台 テニスコート 1台 野球場 1台